

地方独立行政法人府中市病院機構
令和8年度 年度計画

令和8年3月
地方独立行政法人府中市病院機構

目 次

- 第1 年度計画の期間
- 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - 1 病院それぞれの役割に応じた医療機能の確保と連携の強化
 - 2 市の施策との連携及び医療提供体制の確保
- 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 - 1 医師・看護師をはじめとした人材の確保
 - 2 市民から選ばれる病院づくり
 - 3 法人運営管理体制の確立
 - 4 医療機能や連携の強化等に係る数値目標の設定
- 第4 財務内容の改善に関する事項
 - 1 経営機能の強化による自立した病院運営
 - 2 計画的な設備投資
- 第5 その他業務運営に関する重要事項
 - 1 地方独立行政法人化による病院運営改善の検証
 - 2 その他の事項に係る数値目標の設定
- 第6 予算、収支計画及び資金計画（令和8年度）
 - 1 予算
 - 2 収支計画
 - 3 資金計画
- 第7 短期借入金の限度額
- 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 第9 剰余金の使途
- 第10 料金に関する事項
 - 1 料金
 - 2 料金の減免
- 第11 地方独立行政法人府中市病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項
 - 1 施設及び設備に関する計画
 - 2 人事に関する計画
 - 3 中期目標の期間を超える債務負担
 - 4 積立金の処分に関する計画

第1 年度計画の期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 病院それぞれの役割に応じた医療機能の確保と連携の強化

(1) 病院それぞれの役割・機能の明確化

① 府中市民病院の概要

機能	概要		目標
診療圏域 3病棟 150床	府中市南部		
	一般病床 50床 (急性期)	病床利用率	85.0%
		1日最大利用数	48床
	地域包括ケア病床 50床 (回復期) (新興感染症病床 6床)	病床利用率	86.0%
		1日最大利用数	48床
	療養病床 50床 (慢性期)	病床利用率	87.0%
1日最大利用数		48床	
二次救急輪番制病院	福山・府中二次保健医療圏	当番日(府中地区)	183日
へき地医療拠点病院	巡回診療 (毎月2地区巡回)	延べ受診者数	270人
診療科	内科(外来週5日)	〃	21,952人
	外科(外来週4日)	〃	2,740人
	整形外科(外来週5日)	〃	18,300人
	リハビリテーション科	〃	
	婦人科(外来週3日)	〃	1,190人
	小児科(外来週5日)	〃	4,520人
	耳鼻咽喉科(外来週5日)	〃	2,050人
	泌尿器科(外来週5日)	〃	3,990人
	眼科(外来週1日)	〃	880人
	精神科(外来週2日)	〃	3,660人
	麻酔救急科		
透析室	24床(感染2床) (2クール週6日)	延べ受診者数	11,090人
健診	特定健診		1,420人
	がん検診		680人

	人間ドック	363 人
予防接種		3,160 人
訪問診療	府中市南部	266 人
訪問看護ステーション	府中市南部	5,498 回
リハビリテーション	入院・外来・訪問リハビリ	42,890 回

② 府中北市民病院の概要

機能	概要		目標
診療圏域	府中市北部		
1 病棟 60 床	地域包括ケア病床 60 床 (回復期) (新興感染症病床 4 床)	病床利用率 1 日最大利用数	50.0% 45 床
	救急告示病院		福山・府中二次保健医療圏 (府中地区) 365 日
診療科	内科 (外来週 5 日)	延べ受診者数	15,000 人
	外科 (外来週 2 日)	〃	1,800 人
	整形外科 (外来週 5 日)	〃	6,000 人
	リハビリテーション科		
	婦人科 (外来週 1 日)	〃	150 人
	小児科 (外来週 1 日)	〃	150 人
	耳鼻咽喉科 (外来週 1 日)	〃	2,000 人
	泌尿器科 (外来週 1 日)	〃	850 人
	眼科 (外来週 1 日)	〃	350 人
	皮膚科 (外来週 1 日)	〃	1,400 人
透析室	9 床	1 クール週 6 日	2,300 人
健診	特定健診		200 人
	がん検診		100 人
	人間ドック		50 人
予防接種			1,500 人
訪問診療	府中市北部		230 人
訪問看護ステーション	府中市北部		2,500 回
リハビリテーション	入院・外来・訪問リハビリ		6,500 回
	通所リハビリ		1,500 人
訪問介護事業所	府中市北部		4,000 回
サ高住	17 室		17 室

③外来・入院患者数

		目標
府中市民病院	外来（1日）	292人
	入院（1日）	129人
府中北市民病院	外来（1日）	119人
	入院（1日）	30人

(2) 病院ごとの実情に即した連携の強化

① 府中市民病院

府中市民病院は、府中地区医師会圏域の医療連携により地域完結型の医療提供体制の維持に努めます。また、地域で完結できない医療については、福山・府中二次保健医療圏域内の医療機関との連携により確保に努めます。

② 府中北市民病院

府中北市民病院は、福山・府中二次保健医療圏の北部に位置しているため圏域外の備北及び尾三圏域の医療機関との連携により、地域の医療を支えます。

令和7年度、府中市病院機構が地域医療連携推進法人備北メディカルネットワークの社員となり、三次市及び庄原市の連携区域に、新たに府中市上下町が加わりました。連携区域内に位置する府中北市民病院は、この法人の医療連携推進指針による活動を継続し、上下地域の医療提供体制を維持します。

2 市の施策との連携及び医療提供体制の確保

(1) 健康寿命の延伸に向けた疾病予防の推進

両病院は、市が実施する生涯を通じた市民の健康づくりのための各事業に、積極的に協力します。

(2) 市民の安心を守る医療提供体制の確保

① 救急医療対策

両病院は、公的病院の役割として、救急医療体制の維持に努めます。

		目標
救急車受入件数 (年間、件)	府中市民病院	570
	府中北市民病院	200

府中市民病院 救急告示病院、二次救急輪番制病院

府中北市民病院 救急告示病院

② 災害時における医療対策

両病院は、事業継続計画（BCP）等に基づく院内システム障害を含めた訓

練を実施するとともに、非常時の医療提供並びに患者及び職員等の健康保持のために必要な食糧や資器材の備蓄を行います。

③ 感染症等に対する医療対策

両病院は、国民の生命および健康に重大な影響を及ぼすおそれのある感染症の発生及びまん延に備えるため、感染症法改正に伴い、広島県と医療措置協定を締結しています。協定内容は、病床確保、発熱外来の設置、自宅療養者等への医療提供、後方支援、人材派遣に関するものです。

その準備として感染防護具等の備蓄を行うとともに院内感染対策委員会を中心に感染対策を徹底します。

府中市民病院は、新興感染症等の感染拡大に備え専用病床に転用可能な病床6床を確保しています。また、感染症外来に対応するため、専用のコンテナを常設しています。公的病院として、福山・府中二次保健医療圏における感染症対策に率先して参加します。

府中北市民病院は、平時から新興感染症等の感染拡大に備え専用病床に転用可能な病床4床を確保しています。上下地域唯一の病院として、近隣の病院と連携しながら、地域住民の感染症対策に取り組みます。

④ へき地の医療対策

府中市民病院は、へき地医療拠点病院として準無医地区の久佐地区及び協和地区への巡回診療を継続します。

⑤ 周産期医療対策、小児医療対策

両病院での婦人科及び小児科の外来診療、並びに婦人科検診を継続するとともに、必要な医師の確保に引き続き粘り強く取り組みます。

⑥ 在宅医療と介護等の連携体制

両病院とも地域包括支援センター及び関係する医療・介護・福祉施設等と密に連携し、地域包括ケアシステムの中で病院としての役割を担います。

府中市民病院は併設する地域包括支援センターのサブセンターと連携した患者支援を行います。また、地域包括ケア病棟の活用とともに入退院支援チームの積極的介入により入院患者の在宅復帰に向けた支援を行います。

府中北市民病院のサービス付き高齢者向け住宅は、日中の生活相談や安否確認ができる住居として、地域住民の需要に応えます。訪問看護及び訪問介護事業については、上下町内の需要に対応した事業継続を行います。

(3) ICT技術の活用促進

市民の更なる健康増進と、切れ目のない質の高い医療の効率的な提供を図るため、国が進める電子処方箋への対応や電子カルテ情報共有サービスの導入検討を進めるなど、医療DXに対応した体制の整備に努めます。あわせて、ICTの

活用による業務効率化を推進し、医療サービスの向上と持続可能な病院運営の実現を目指します。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 医師・看護師をはじめとした人材の確保

(1) 適正な医療・介護人材の確保

両病院の機能や役割を果たすために必要な人材については、医療需要に対応した適正な職員数の確保に努めます。第4期中期計画における給与費の対修正医業収益比率を目標とします。

特に医師の確保については、大学への派遣要請に加えて広島県地域医療支援センターとの連携による地域枠医師等の確保や、専攻医研修プログラムに参加している病院からの専攻医確保等を積極的に行います。

府中北市民病院では、府中市内で初めて、広島大学ふるさと枠医師1名が常勤の内科医師として4月に着任します。5月には、看護補助者の人材確保として、外国人技能実習生2名が着任します。

(2) 働き方改革への対応

就業管理システムにより職員の労働時間を適正に把握し管理します。全職種、職場において、タスクシフト・業務分担の見直し等の取り組みを継続し、時間外勤務の削減に努めます。

		目標
月平均一人当たり時間外(時間)	府中市民病院	5.3
	府中北市民病院	2.0

(3) 意欲的に働くことができる、働きやすい職場環境づくり

定期的に、職員満足度調査やハラスメントアンケートを実施することで、職員が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組みます。

2 市民から選ばれる病院づくり

(1) 患者サービスの向上

府中市民病院では患者満足度調査を実施し、患者ニーズや不満の把握により必要な改善策を講じるとともに、患者や来院者に対する職員の接遇向上に積極的に取り組みます。

府中北市民病院では、投書箱による患者ニーズを把握し、その都度、必要な改善策を講じます。

(2) より積極的な情報発信

府中市病院機構及び両病院のホームページについて、スマートフォン対応・外国語翻訳を含めた仕様へのリニューアルについては、費用対効果により延期しています。今年度は、ホームページ及びメール機能について、セキュリティ強化の対応を実施します。

市民への情報発信としては、外来診療表・休診情報等の診察情報など、患者や来院者に対する身近な情報を届けるとともに、両病院のホームページを都度更新します。

また、公開講座などのイベントを開催することで疾病予防や啓発に努めます。

定期広報としては、市の協力を得て、定期的（四半期に1回）に府中市広報の特集記事として、両病院の特徴的な情報を発信します。

(3) 医療安全対策の徹底

定期的な研修や事例検証、院内ラウンドの実施等により職員の医療安全に対する知識向上に努め、積極的かつ組織的に医療安全対策を実施します。

3 法人運営管理体制の確立

(1) コンプライアンスの遵守

全役職員に関係法令に対する正しい知識を浸透させ、法令を順守し公平性・透明性を確保した業務運営に努めます。

具体的には個人情報、患者さんの権利、医療の倫理、接遇、ハラスメント防止研修等の実施により、法令遵守の風土を醸成します。

(2) 病院経営の強化及び病院機構の組織運営の安定化

病院経営に関する優れた専門知識を有する人材を適切に確保・育成して病院経営の強化に努めます。また人材育成においては、人事異動や病院間の人事交流を効果的に実施することで、病院機構全体の組織運営の安定化を図り持続可能な医療提供体制の確保に努めます。

府中市民病院では、職員の知識・技術の向上に向けて設置した教育・研修委員会を活用することで教育体制を組織化し、病院経営を強化します。

府中北市民病院では、業務量に応じた効率的な職員体制を図るとともに、各部署の責任者を明確にしました。今年度は、各部署の将来的な業務量の分析に努め、病院経営の安定化を図ります。

(3) 個人情報の保護及びサイバーセキュリティ対策の強化

個人情報の保護について、法令の遵守と取扱いにかかる研修を実施することで、関係法令に準拠した適切な対応を行います。

また、サイバーセキュリティ対策について「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等に基づき、システム管理要綱の見直しを行います。併せて院

内システムの障害発生に備えた非常時のマニュアルを作成するとともに訓練を実施します。

4 医療機能や連携の強化等に係る数値目標の設定

(1) 医療機能に係るもの

		令和8年度
救急車受入件数 (年間、件)	府中市民病院	570
	府中北市民病院	200
手術件数 (年間、件)	府中市民病院	192
	府中北市民病院	60
訪問診療件数 (年間、件)	府中市民病院	266
	府中北市民病院	230
訪問看護件数 (年間、件)	府中市民病院	5,498
	府中北市民病院	2,500
リハビリ件数 (年間、件)	府中市民病院	42,890
	府中北市民病院	6,500

(2) 医療の質に係るもの

		令和8年度
患者満足度 (外来、%)	府中市民病院	90以上
	府中北市民病院	90以上
患者満足度 (入院、%)	府中市民病院	97以上
	府中北市民病院	97以上

(3) 連携の強化等に係るもの

		令和8年度
紹介率(%)	府中市民病院	29.5
	府中北市民病院	20.0
逆紹介率(%)	府中市民病院	19.0
	府中北市民病院	15.0

(4) 保健事業に係るもの

		令和8年度
特定健診件数	府中市民病院	1,420

(年間、件)	府中北市民病院	200
がん検診件数	府中市民病院	680
(年間、件)	府中北市民病院	100
人間ドック件数	府中市民病院	363
(年間、件)	府中北市民病院	50
予防接種件数	府中市民病院	3,160
(年間、件)	府中北市民病院	1,500

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営機能の強化による自立した病院運営

公営企業型地方独立行政法人として、繰出基準に基づく市からの繰出(負担金)を除いては企業の経済性の発揮による独立採算制を目指し、経常収支の黒字化による財務基盤の安定化を図ります。

(1) 経営成績に係るもの

		令和8年度
経常収支比率(%)	府中市病院機構	100.8
	府中市民病院	100.3
	府中北市民病院	101.9
医業収支比率(%)	府中市病院機構	100.4
	府中市民病院	99.9
	府中北市民病院	101.9
修正医業収支比率(%)	府中市病院機構	87.3
	府中市民病院	93.9
	府中北市民病院	70.1

※修正医業収支比率＝(入院収益＋外来収益＋その他医業収益)÷医業費用

医業収益から他会計負担金、運営費負担金等を除いたもの(修正医業収益)を用いて算出した医業収支比率。

(2) 収入確保に係るもの

		令和8年度
外来患者数 (1日、人)	府中市民病院	292
	府中北市民病院	119
入院患者数 (1日、人)	府中市民病院	129
	府中北市民病院	30

(3) 経費節減に係るもの

各経費の対修正医業収益比率		令和8年度
給与費比率(%)	府中市病院機構	75.2
	府中市民病院	70.2
	府中北市民病院	90.2
材料費比率(%)	府中市病院機構	12.0
	府中市民病院	12.1
	府中北市民病院	11.5
薬品費比率(%)	府中市病院機構	6.3
	府中市民病院	7.4
	府中北市民病院	3.4
委託費比率(%)	府中市病院機構	9.9
	府中市民病院	9.5
	府中北市民病院	11.1
減価償却費比率(%)	府中市病院機構	6.2
	府中市民病院	3.9
	府中北市民病院	14.2

(4) 経営の安定性に係るもの

		令和8年度
常勤医師数(人)	府中市民病院	16
	府中北市民病院	4
長期借入金残高(百万円)	府中市民病院	588
	(法人設立後) 府中北市民病院	223
(法人設立前)	府中北市民病院	234
合計		1,045

(5) 一般会計が負担すべき経費の項目

法人には、地方公営企業型地方独立行政法人としての企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進の両立が求められており、その経営に要する経費は独立採算性が原則とされていますが、救急医療、へき地医療、リハビリテーション医療、不採算地区医療等では、その性質上能率的な経営を行っても経営に伴う収入のみをもって充てることが困難な経費が発生します。これらの経費を含め、市の一般会計が負担する

経費について、総務省が示す地方公営企業繰出金の基本的考え方を参考に、市と調整しています。

対象経費	府中市民病院	府中北市民病院
病院の建設改良に要する経費	○	○
へき地医療の確保に要する経費	○	—
不採算地区病院の運営に要する経費	—	○
感染症医療に要する経費	○	○
リハビリテーション医療に要する経費	○	○
救急医療の確保に要する経費	○	○
院内保育所の運営に要する経費	○	—
医師、看護師等の研究研修に要する経費	○	○
共済追加費用の負担に要する経費	○	○
医師の派遣を受けることに要する経費	○	○
独法移行職員の退職手当に要する経費	○	○
保健衛生行政事務に要する経費	○	○

2 計画的な設備投資

設備投資については、保有する設備・機器のうち、耐用年数を超過して更新しなければ診療等に支障が生じるものの更新を基本とします。

なお、設備投資や故障機器の修理にあたっては両病院とも安全な医療の提供に十分配慮したうえで、長期的な利用頻度や収益性、共同利用の可能性等、複合的な要素を十分考慮して実施することとし、整備費や維持管理費等の抑制や財務面で有利な財源の確保にも努めることで、中期目標期間中の長期借入金の残高が増加しないよう努めます。

		令和8年度
投資額 (百万円)	府中市民病院	117
	府中北市民病院	68
	合計	185

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 地方独立行政法人化による病院運営改善の検証

法人は、市の直営病院と別の公的病院の経営統合と同時に設立された非公務員型の地方独立行政法人です。市が直営で事業を実施する場合に比べ、予算・財務、人事・給与などの面でより自律的・弾力的な経営が可能となりました。

人事・給与では、必要な時に必要な人材が確保できるという高い効果があります。柔軟な勤務制度としての医師を対象とした短時間正職員制度の導入は、医師の招へいに有効なものとなっています。また、福祉職給料表や限定正職員制度の導入により、事業に必要な人材の安定的な確保ができています。引き続き、柔軟な人材確保の手段を検討するとともに、職員の働きがいや帰属意識を高めるような人事評価制度を検討します。

予算・財務では、弾力的な経営が可能となり、年度中途での医療機能を高めるための投資、新たな訪問介護事業の開始、空き病床をサービス付き高齢者向け住宅に転換するなど、地域の需要に合わせた柔軟な予算執行ができています。特に、新興感染症の感染拡大時等においては、公的病院として積極的にその役割を果たすための迅速な予算執行は大きな効果を発揮しました。

今年度も、地方独立行政法人による経営形態の利点を最大限に活用して、第4期中期計画の目標達成に取り組みます。

2 その他の事項に係る数値目標の設定

(1) 債務超過の状況

(単位：百万円)

	令和8年度末
債務超過額	▲10

※債務超過額の正数は債務超過、▲数値は債務超過の解消を意味します。

第6 予算、収支計画及び資金計画（令和8年度）

1 予算

(単位：百万円)

区分	令和8年度
収入	
営業収益	3,891
医業収益	3,422
運営費負担金	456
補助金	13
営業外収益	42
運営費負担金	6
その他医業外収益	36
資本収入	185

長期借入金	121
その他資本収入	64
その他の収入	0
計	4,118
支出	
営業費用	3,641
医業費用	3,637
給与費	2,521
材料費	406
経費	710
一般管理費	4
営業外費用	28
資本支出	443
建設改良費	185
長期借入金返還金	258
その他の支出	0
計	4,112

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	令和8年度
収入の部	
営業収益	3,925
医業収益	3,456
運営費負担金	456
補助金	13
営業外収益	42
運営費負担金	6
その他医業外収益	36

支出	
営業費用	3,909
医業費用	3,905
給与費	2,556
材料費	406
経費	729
減価償却費	214
資産減耗費	0
一般管理費	4
営業外費用	28
臨時損失	0
純利益（▲純損失）	30
目的積立金取崩額	0
総利益（▲総損失）	30

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	令和8年度
資金収入	
業務活動による収入	3,993
診療業務による収入	3,399
運営費負担金、補助金による収入	475
その他業務活動による収入	119
投資活動による収入	0
その他投資活動による収入	0
財務活動による収入	185
長期借入等による収入	185
その他財務活動による収入	0
前期中期目標の期間からの繰越金	160

資金支出	
業務活動による支出	3,669
給与費支出	2,521
材料費支出	406
その他業務活動による支出	742
投資活動による支出	185
有形固定資産の取得による支出	185
その他投資活動による支出	0
財務活動による支出	258
長期借入金の返済による支出	147
移行前地方債償還債務の償還による支出	111
次期中期目標の期間への繰越金	226

第7 短期借入金の限度額

- (1) 限度額 300百万円
- (2) 想定される短期借入金の発生事
 - ア 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
 - イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、将来の資金需要に対応するための預金等に充てます。

第10 料金に関する事項

1 料金

病院の診療料金及びその他の諸料金は次に定める額とします。

- (1) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）、その他の法令等により算定した額
- (2) 前号の規定にない料金
 - ア 労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）による診療については、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法（平成 6 年

厚生省告示第 54 号) に定める点数に 1 点単価 11 円 50 銭の額を乗じて得た額

イ 自動車損害賠償保障法(昭和 30 年法律第 97 号) による診療については、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法に定める点数に 1 点単価 15 円の額を乗じて得た額

(3) 前 2 号以外のものについては、別に理事長が定める額

2 料金の減免

理事長は、特に必要があると認める場合は、料金の全部又は一部を減免することができることとします。

第 1 1 地方独立行政法人府中市病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画 (令和 8 年度)

(単位：百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	185	府中市長期借入金等

2 人事に関する計画

(1) 適切な職員配置

府中地域に必要な医療を安定して提供するため、両病院の役割に応じた適切な職員配置を行います。

(2) 人事・給与制度の構築

職員が法人の目標と自分の役割を認識し、やりがいを持って働ける人事評価制度を検討します。

(3) 就労環境の整備

職員の就労環境の向上を図るとともに、各種のハラスメントの防止など職員が働きやすい職場づくりに取り組みます。

3 中期目標の期間を超える債務負担

(1) 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

	令和 8 年度 償還額	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額
移行前地方債償還債務	111	111	123	345

(2) 長期借入金償還債務

(単位：百万円)

	令和8年度 償還額	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金償還債務	147	170	641	958

4 積立金の処分に関する計画

なし